【シンガポール】シンガポールにおける特許の検索・審査の請求繰り延べに関する試験運用期間の 1 年延長および加速プログラム申請受付再開について

2026 年 8 月 18 日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポール知財庁による最新のお知らせについてご案内いたします。

1）特許の検索・審査の請求繰り延べに関する試験運用期間の 1 年間延長
特許出願における検索・審査の請求繰り延べに関する試験運用（パイロットプログラム）の期間が、1 年間延長されることとなりました。
URL：https://file.go.gov.sg/pt-circular-4-of-2026.pdf

2）「SG Patents Fast」および「SG Trade Marks Fast」加速プログラムの新規申請受付再開
一時停止されていた「SG Patents Fast」および「SG Trade Marks Fast」の各加速プログラムについて、新規申請の受付が再開されました。
URL：https://file.go.gov.sg/pt-circular-5-of-2026.pdf

詳細につきましては、上記各 URL をご確認くださるようお願いいたします。

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。